

新型コロナウイルス感染拡大防止のために下記の事項について、守っていただきますようお願いいたします。

■身体的距離(最低1m)を確保してください。

■原則として不織布マスクを着用してください。

ただし、①2歳以下のお子さん、②会話、歌唱、楽器演奏、運動をしていない時で人と人の距離がある場合③知覚過敏などでマスク着用できない人はのぞく。

※③知覚過敏などでマスクの着用が困難な人は咳エチケットなどできる範囲での感染対策と、「自分では選択できない理由があってマスクをつけられません」と周囲に意思表示しましょう。意思表示のためのカードなどは、インターネット上からダウンロードできるものもあります。

■飲食の際、会話は控えめに、短時間で行います。

■入館時には玄関で手指消毒にご協力ください。

■発熱や風邪症状がある人は利用しないよう、体調確認をお願いします。

■換気をしてください。(30分に最低1回、数分程度、2方向の窓を開ける)

■感染者が事後に発生した場合は、利用申込者から利用者全員に連絡が取れる体制をとってください。受診・相談センター(保健所)から連絡先提供の求めがあった場合は利用申込者の氏名、連絡先を市から提供します。

■催物(イベント)の主催者(利用者)は「イベント開催時のチェックリスト」を作成し、ホームページ等での公表または実施会場での掲示をしてください。またこのチェックリストは、イベント終了日から1年間保管をしてください。
※定期的に、繰り返し、同じメンバーで実施される活動(参加者を一般募集しないもの)については不要です。

(使用後は、使用された備品を水拭きしていただいていたましたが、接触感染による伝播は、考えられていたより低いことが分かりましたのでオミクロン株が主流の間は中止します。)